

〔玉城 勇議員 登壇〕

○1番 玉城 勇君 こんにちは。午後一番の質問はやりにくいんですけども、何とか頑張ってやっていきたいと思えます。できるだけいい答弁が出ることを期待しながら進めますのでよろしくお願いいたします。それでは、きょうは4点準備をしております。次にまた、続く質問もあるようですので、できるだけ私で終わるようよろしくお願いいたしますと思えます。

まず1点目です。これはこれまで何回か質問していることをございますけれども、改めて質問をしたいと思えます。1点目に、那覇広域都市計画見直しについてお伺いします。(1) 那覇広域都市計画によって南風原町の均衡ある地域づくりが抑制されている。地理的利便性があり県内一の道路網が整備されている南風原町は全域(土地改良区は除く)を市街化区域として見直す時期であると思えます。どのように考えているか、お伺いします。これを県に対して要望ができないか。

2点目に、那覇空港自動車道側道の車線増についてでございます。(1) 南風原南・北、両インターとも出口を出ると側道と合流して、朝夕とも大渋滞であります。解消するためには車線をふやす必要があると思えます。検討できませんか、お伺いします。(2) 南風原南インターについては、県道82号線ということもございまして、県に要望し改良してもらえないか、お伺いします。

3点目、南風原の酒販売についてでございます。南風原の酒が販売されておりますが、他の酒造所の酒と比べて値段も含めどのように感じているか、お伺いします。質問の趣旨は大体わかると思えますのでよろしくお願いいたします。(2) 多く購入されていると思えますか、お伺いします。(3) 南風原の酒としてピーアールし販売の協力ができないか、お伺いします。

4点目、マイクロバス購入について。(1) 平成の時代は町内の各団体・組織に数多く利用されていたマイクロバスが令和元年になってございませぬ。南風原町には必要ないのか。購入の予定はあるか、お伺いしたいと思えます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の那覇広域都市計画見直しについて。(1) と(2)については関連しますので、一括してお答えします。都市計画は、広域の都市計画マスタープラン、市町村の都市計画マスタープラン、市町村総合計画等に沿ったものでなければなりません。市街化区域拡大等につきましては、現在作業中の南風原町都市計画マスタープランの策定作業の中で検討していきたいと考えております。町の方針については、那覇広域都市計画マスタープランに反映できるよう調整してまいります。

質問事項2点目の那覇空港自動車道を側道の車線増について。この件についても、(1) と(2)については関連しますので一括してお答えします。南風原北インターチェンジ出口部については、現在、与那覇交差点の改良工事を今年度実施予定と南部国道事務所から伺っております。南風原南インターチェンジについては、次年度に交差点部の事業化を行い、詳

細設計を実施する予定と伺っております。

質問事項3点目の南風原の酒販売について。(1)についてお答えします。価格設定については、各酒造所にて適切に設定されているものと考えます。

(2)についてお答えします。近年、県全体の泡盛出荷本数が落ち込んでいる状態で、南風原の酒の販売実績も落ち込んでいるようです。

(3)についてお答えします。町ホームページのサイトにて紹介を行っております。本町の各種行事や町商工会、観光協会の会合等の懇親会では普及啓発を図る意味で積極的に南風原の酒を活用しております。また、ふるさと納税の返礼品としても活用しております。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項4点目についてお答えいたします。現在は、町社会福祉協議会や東部消防のバスの利用をお願いしております。現時点では購入の予定はございませんが、今後補助事業等を活用した購入ができないか検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは、1問ずつ再質問をさせていただきたいと思っております。まず、那覇広域の都市計画の見直しについては、これまで本当に何度もやっていると申しております。しかし、今日までの取り組みに対して県の回答というのはほとんど進展がない。あるいはほんの一部だけ見直しをやってきたという状況でございます。そのような中で本町は、先ほど3部落、照屋、本部、喜屋武の見直しがございましたけれども、それから南風原中学校の東側の一部ございましたけれども、私が申し上げたいのは、南風原町全体、全域での均衡ある発展のためには、この那覇広域を大幅な見直しをしないと大変厳しいものがあると思っております。これについては、前町長である城間俊安町長も那覇広域の脱退についても検討するという答弁もしておりました。がしかし、今日までそのような協議はなされていないものと思っております。それから那覇広域については北中城村から以南、11の市町村が網羅されております。その中で北中城村と中城村が中部広域に移動したいという原因は、最近のマスコミ、新聞等にも載っております。原因ははっきりしているんです。全ての地域で開発ができないと。北中城村も中城村も95%が調整区域なんです。だからこれ以上の人口の増加は認めない。そのためには那覇広域から抜けて中部広域に加盟したほうがいいというのが新聞に載っております。つい最近、町長も含めて、11市町村長が県の協議に参加をして、これからお互い土地利用の現状や、あるいは課題を共有していきたいと。そこから協議が始まっているわけでありましてけれども、来年2月には方向性をまとめるということですが、この新聞を見ますと、中城村や北中城村のみの協議になりつつあるんです。南風原町も、あるいは他の市町も自分たちの地域をもっともっとよくするためにはこの調整区域を撤廃したほうがいいというのがあると思っておりますけれども、これまで、先ほどの答弁には都市計画マスタープランとか市町村の都市計画マスタープラン、あるいは市町村の総合計画等云々ありますけれども、これだけではこの見直しはできないんです。具体的にどういうふうにこの脱退に値

するような本町の見直しができるのかと、これについてのお話をお聞きしたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。那覇広域の区域区分については、各市町村の首長を中心に、今検討協議会を開いているところでございます。その中でまた、これまでの区域区分の意義とか果たした役割とか、そういうところも整備される予定でございます。一概に区域区分が発展を阻害しているということになるのかというのにも検討されるものと考えております。実際のところ、沖縄県では中部広域と那覇広域の大きなまちがございますけれども、当初、復帰当時は中部のほうがコザ広域、那覇を中心とした那覇広域都市計画区域となりましたけれども、要は2つの都市が大きくなっていくというふうに沖縄県は考えていたわけですが、中部広域のほうは線引き、区域区分ですね、それを選択しなかった。それで那覇広域は区域区分を選択したわけですが、実際には、開発が抑制されていた那覇広域のほうの方が予想よりも大きな発展を遂げた。中部広域のほうは開発は緩かったにもかかわらず、思った以上の発展はなかったというのが今の考え方です。そういうところもあって、一概に区域区分が都市の発展を阻害しているのかというの、またこれは今から検証していかないといけないものと考えております。そういうものを踏まえて、南風原町でもマスタープランの策定に向けていますので、南風原町として、じゃあ一体どういう方向に向いたほうがいいのかというのはこれからまた検討していくという形になるかと思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 今、南風原町のマスタープランは、今の那覇広域の中での市街化区域、市街化調整区域、その中での皆さんのマスタープランなんです。しかし、それじゃなくて、一番の問題は市街化調整区域があるということが問題なんです。これによって開発が抑制されているんです。沖縄県に7つの広域の都市計画があるんです。今、那覇広域、中部広域、2つがメインとおっしゃいましたけれども、県内には7つあります。那覇広域のほうが発展してきたというのは、これは誰が想定してもそういう結果になっていたと思います。那覇を中心とした人口というのは81万人いるんです。今現在でも82万人を超えている。那覇空港、全ての交通機関が那覇中心なんです。だから人口がふえているのは浦添市、あるいは豊見城市です。そして本町もそうです。この北中城以南の南部が自然と人口がふえたんです。生活の利便性があるんです。交通網のよさがあるんです。那覇空港があるんです。港があるんです。おのずからふえるんです。しかし、それは市街化に那覇、浦添があるからなんです。しかし、この7つの広域の中で市街化調整区域という名称があるのは那覇広域だけなんです。他の地域にはないんです。だからそれが阻害要因だと私は思うんです。これについて、この決められた範囲の中で検討するのではなくて、これを取っ払ったような想定のもとにマスタープランをつくっていくと。それをつくったときに県と交渉していくわけです。そこまでは是非考えてほしいんですけれども、どういうふうにお考えですか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 マスタープラン、先ほどの区域区分の意義と申すか、どういう役割を果たしてきたのか。ある意味、議員は区域区分が阻害しているという考え方ではあると思うんですけども、基本的な都市計画の考え方から申すと、発展をする。まちに力があるところは、ある程度の建築の規制をしないと、何と申すか、計画的なまちづくりをしていかないと、どこにでも建てられるというような状況をつくってしまうと、都市施設の整備とか、そういうのがとても追いつかないということもございませう。要は、広域に散らばったまちというのは、やはりそれなりのコストもたくさんかかる。基本的にはそういうふうには考えられています。そういうのもあって、特に力の、いわゆる活力のあるまちにこの区域区分制度というのは採用すべきとなっております。要は、区域区分が設定されているということは、このまちに活力があるというふうには認識されているということなんです。メリットと申すか、やっぱりそういう形で計画的なまちづくりをする上では、ある程度の規制をかけた上で、また、例えば規制がかかっているところに、ここは今、これから市街地として整備すべきというところであれば、あるいは区画整理等を入れて整備していくという考え方が大きな考え方になるかと思えます。メリットとしては散らばっていったって、環境が整わないまちよりはある程度の規制をかけて集まって、集中的に都市整備をして、そこで環境のいいところをつくっていくというのが考え方です。それと、また農地と都市の調和を図るという意味でも区域区分は重要というふうには考えております。また、先ほどの、確かに全国的にも、特にこういう不満と申すか、それはございませう。特に本町が今抱えているように、線引きの区域がありまして、外側には未線引きの区域がある。例えば南城市がそうですね。そういうところがあって、市街化調整区域は抑制されておりますので、その線引き区域の市街化調整区域を飛び越して、未線引きのところの開発が進んでいくということで、全国的にも何と申すか、こういう議論があって、線引きを取っ払うという事例はございませうけれども、じゃあこれで町が発展したかというところ、発展していないところのほうが多いというふうには聞いております。この辺も私たちは勉強しながらやっていきたいんですけども、一概にですから、取っ払ったからよくなったというわけではなくて、どちらかと申すと、取っ払ったおかげで市街化区域への開発が市街化調整区域に進んでいってしまっただけで、まち自体が拡散して、市街化区域の密度が薄くなって、どちらかという町全体の地価も下落したというふうなほうが一般的には多いというふうには聞いております。確かに非線引きになって発展したと、人口がふえたということもあるようなんですけれども、この辺も踏まえてこの市街化区域、この線引きのあり方は私たちもマスタープランと一緒に勉強していきたいなと。また議員も一緒に勉強していく機会になればと思っております。

南風原町の今、平成 30 年にマスタープランの基礎調査をしましたけれども、やっぱり一番大きいのは、住宅地の供給が大変大きい、割合が大きいです。ほかの地区に比べても用途の占める、宅地がつくれるところが多い。それが人口増の要因にもなっているかと思えます。その反面、商業地やら、工業地の割合が少ないということになっています。ですから、こう

いうところを今回のマスタープランでもどういうふうにして直していくかというか、産業計をふやしていくような努力が必要じゃないかと考えておりますので、これも住民の皆さんと議論しながら、議会の皆さんとも議論しながらつくっていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 現在の那覇広域の中において、本町は調整区域の面積が非常に多いということで、各部落ごとの発展が均衡とられていない。それを直すためには市街化にしていく、あるいは調整区域を取り除いていく、その作業だと思うんです。現在の調整区域においては、特に南風原の北側においては、いろんな施設が建設できないんです。確かに住宅はできます。しかし、サービス業の範疇にある企業の設置ができない。あるいはアパートの建設ができない。そういうものが、その地域の発展を抑制している。ですから、本来のマスタープランにおいては、南風原町の均衡ある発展のためにどうすればいいのかと。道義を守ります。ここは住宅にします。そういうものではなくて、全ての部落が同じようにできる、まず状況を整えるべきだと思うんです。今それができていないんです。この那覇広域都市計画というのは11市町村でつくりました。これは沖縄の復帰の年にできているんです。今から47年前です。それをまだ外せない。今、外したのは唯一南城市なんです。10年前ですか合併して、9年前には外しました。だから南城市は大里、佐敷に調整区域がいっぱいあったわけですね。ところが玉城、知念は白地なんです。向こうはいっぱいできました。高層の建物できました。ところが佐敷、大里はできなかったです。それが南城市が産業を導入したり、住宅地をふやしたりするのに障害があったわけですね。それで県に対して見直しを要望した。ところができなかったんです。だから見直しは簡単ではない。本当に行政が真剣に歯を食いしばってやらないと難しい。南城市がやったのは合併して、合併のメリットを大きく生かしていこうと、だからそこに産業を呼び込む、人口をふやすためにはどうしたらいいかと、これを市長初め職員が取り組みをして、県と粘り強く交渉したんです。総合事務局にも交渉して、それで南城市は離脱できたわけですね。自分たちのマスタープランだけでは難しいです。私は那覇を除いた南部だけでも新しい都市計画をつくってもいいんじゃないかというように思っていました。ところが、南城市の話をお聞きすると、大変難しいと。だからこの11市町村が、町長、首長が集まりました。この中ではっきりとして、この市街化調整区域を外すと、そうしないと他の市町村の発展が大変厳しい、抑制されているんです。だからそれを抑制する市街化調整区域というのを外す、この作業が大事だと思います。これについてもう一度、皆さんの考えは南風原町はそのままいいと考えているのか。あるいは見直しに向けて取り組んでいこうという思いがあるのか。それをお答えをお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 区域区分が果たした役割も含めて、抑制されていることが悪いというふうにおっしゃっておりますけれども、何というんですか、今均衡あるというのは、どこにでもできるというお話になりますとこれは都市の拡散ということになるわけですね。そうすると、都市施設の整備もそこには持っていかないといけない。要は大変コ

ストのかかる都市施設の整備をしないといけないというふうになります。福祉の面からも、高齢者がこれからふえるわけですけれども、そういうサービスが点在している中にやっていけないといけないということになります。基本的には、今、高齢者化社会をどうするかということの中の都市の増というのはコンパクトに、ある程度集まったところでやったほうが高齢者は生きやすいですよ。要はある程度の密度はあったほうがサービスは行き届く、自立しやすいと言われているわけです。ですから、そういうふうにコンパクトに密度のあるサービスを受けるのか。あるいは拡散させてサービスを低下させてもいいということにするのかという議論にもなるかと思いますが、今、国のほうとしても推し進めているのは、みんなコンパクトにして、高齢化社会の中で生きていくためには小さい中で、要は短い移動距離の中でサービスを受けられるようにしたほうがいいですよという都市づくりに向かっているわけです。拡散するということは都市施設のコストもかかるわけですので、そういうのも含めて議論していく必要があると思います。那覇広域の事務方の大概の意見としても、事業が、特に事業として、事業を行う上で那覇広域という都市計画の中で事業をしたほうがメリットが大きいというのが事務方が考えている、ほとんどの考え方かなと。今聞いた事務方のお話の中ではそういうふう感じております。先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、那覇広域は217平方キロ、人口にしますと80万人、要は80万人の都市として、その中に施設を入れていくというほうが事業はとりやすいし、国や県の補助も受けやすいというのが事務方の大方の考え方です。やはり今、見直してほしいのは市街化区域の編入への要件を下げしてほしい、あるいは用途地域の格上げをもっとやりやすくしてほしい。先ほど議員のお話にもつながると思いますけれども、市街化調整区域の中での開発の緩和を見直してほしいと。この中身をどうにかしてくれというのが大方の、事務方の意見かと思っております。まだこれは、話し合いとしてはまとまっていはいないんですけれども、そういうお話もありますと、区域区分の事務方の協議というのも基本的にはこれからです。やはり事業といいますと、例えば南風原町でいいますと、黄金森公園にしてもあれは総合公園ですので、有地距離は都市圏全域なんです。例えば先ほど離脱するというお話もありましたけれども、離脱して3万8,000人ですか、今9,000人ですかね。それで11平方キロの小さいまちですという中で、じゃああの黄金森公園が都市施設として位置づけできるかといったら、やはりこれは厳しいところがあると思います。公園だけではなくて、道路整備にしましても、那覇広域の中でこの道路を位置づけますというのは、要は80万都市の中での道路ですというのと、3万都市の中のこの道路ですという。多分同じ規格にしても全然、国への説得力が違いますので、この辺では事務方としては那覇広域にいたほうが事業のメリットはあるんじゃないかというのが大方の意見です。こういうのも含めて、考えながらこの議論はしていきたいと思っております。これは議員たちとも一緒にやっていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 今、課長がおっしゃっているのは現状のままの那覇広域都市計画の

中での議論を進めていこうという発想ですので、私が言うのはそうじゃないんです。今日本全国で、まちというのは、都市というのはスマートシティを目指しているんです。この小さい、限られた区域の中でみんなが幸せに暮らせるような、そういうまちを目指しているんです。ただ、福祉や教育、サービスは広域です。しかし、まちづくりはスマートシティをつかっていこうと。そういうのが今の日本の方向なんです。ですから先ほど言ったように、那覇広域は47年前につくられた計画なんです。これがそういう地域の発展を抑制しているということで、中城、北中城が抜けるというのはそうですよ。那覇広域から抜ける。これは那覇広域の80万の人口の中では埋もれてしまう。それよりは中部広域のほうがいいという発想なんです。4町村が合併した南城市が独自に都市計画をつくったというのは、自分たちのまちをコンパクトにしていきたい。そのために合併を境にして、南城市ができたわけです。これこそが私は本来のまちづくりだと思います。だから80万の中にあるから、いろんな施設が整備されるものではないです。国の行政というのはそういうものではないと思います。どんな小さなまちでも、目は届くんです。ですから南城市が、南城市独自の広域都市計画ができたときに、向こうは3万5,000の人口だったんです。今、4万2,000なんです。そのおかげで人口がふえてきた。そういうふうに全国には例があるわけです。だから本町は本町独自の計画でまちづくりをやってきました。もちろん県都那覇市にくっついていきますから、いろんなサービスも受けられるし、利便性もあるわけです。だから自ずから人口はふえていく、発展していくんです。しかし、その中で埋もれている地域はどうしますと。南風原の南北の部落はどうしますか。それも考えながら南風原町の都市計画を考えないといけない。ですから、いつまでも那覇広域の中での計画ではなくて、それを飛び越えた計画に持っていく、県にはそれも検討してもらおう。難しいのであれば、那覇を除いて南部の市町で広域をつくっていく。そういう話を持っていかないと県や総合事務局は動かないですよ。ですから、是非それは気づいてほしいです。この辺で話が、スタートがまず合わないものですから、もう一度、本当に南風原はやがて4万町民、そのために頑張ってください。もう一度、お願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 北と南がというお話がございましたけれども、そういうのも含めてマスタープランで議論していくことだと思います。議員がおっしゃっている市街化区域に入れるということであれば、線引きはそのままということですので、要は区域区分は持つということですので、区域区分は持ちながら、逆に那覇広域から分かれるというのに、一体何のメリットがあるのかということも議論しながら、要は基本的には区域区分を持っていけば、いるということであれば、那覇広域にしようが南風原独自の都市計画区域をつくろうが、基本的に制限の、基本的なスタンスは一緒ですので、それは運用が変わってくる形はあると思います。今、沖縄県ではその運用も、見直しも必要ですよというのを大方の首長もおっしゃっているわけです。要は今おっしゃっていたように、南風原町北であれば、北側の市街化区域編入ができるようにとか、南側ができるようにというようなお話もある

かもしれません。あるいはまた調整区域のまま開発がしやすいようにという話もあろうかと思えます。要は、そういう市町村がもっとやりやすいような運用をしてくれというのが今、県に述べているところです。まだ議論中ではありますけれども、そういう形ですので、要はこの区域区分の必要性も一緒にですね、皆さんと一緒に議論していければいいのかなと考えています。要は区域区分が本当に、離脱したほうが良いというような結論が出ないとは思いますが、都市計画の区域のつくり方からしてもそれはちょっと厳しい話かなと思えますけれども、そういうのも含めて、議論していくというのが大事かなと思っています。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは再度提案しますけれども、市街化調整区域というのを、市街化を調整したり、あるいは抑制する区域のことを言っていますが、ということはこの地域を市街化していこうとやっているときに、この地域はまだできませんよと。抑制されているわけですから、だからこの抑制がよくないですよと言っているんです。なぜ同じようにできないかと。先ほど課長が言ったように大幅緩和をしたいと、そういう提案をしたいと。これが来年の2月までなんです。この期間で、そういう議論が沸いてくるのかどうかです。今、県がやっているのは中城と北中がメインなんです。その中にほかのところはくっついているだけです。だから11の首長はこの機会に強く訴えていただきたいと。最終目標は市街化調整区域を取っ払うという目標で進んでいただきたいと、本町もそれを目指してほしいということなんです。だからあくまでも緩和だけでは限界があるんです。この辺をもう一度確認したいんですけれども、同じように進めていきたいと思えますけれども、ただ検討します、検討しただけでは前に進まないですから、是非南風原町としての考えを持って、臨んでいただきたいと思えます。いかがですか、町長。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは玉城 勇議員のご質問にお答えいたします。これまでこの那覇広域都市計画区域に関しましては、基本的な部分で答弁をいたしておりますけれども、我々市町村長が集まって協議している協議会の中での要点は2つあります。要は先ほど来、議員からご指摘がございます区域区分の問題がでございますね。市街化区域と市街化調整区域の線引きをなくするという議論と、それからこれはもう中城村、北中城村が主張しております、とにかくそういった用途の問題ではなくて、我々を那覇広域から離脱させてくれと、この2つで議論はされているんですけれども、この北中城村と中城村に関しましては、我々は余り意見は言っておりません。我々が南風原町として主張しておりますのが、先ほど来、担当課長からありますように、これまで用途区分、市街化区域、調整区域の線引きが果たしてきた役割と申しますか、成果とか、そういったものを振り返りながら、今後南風原町としてどうすべきかと。議員ご指摘のとおり市街化調整区域の線引きをなくして、とにかく自由に土地利用ができるようにということでもいいのかとか、そういったような議論をしております、やはり市街化調整区域と申しますのは、市街化を抑制したり、調整したりという、議員ご指摘のとおりですけれども、それを、この制度自体を有効に活用いたしまして、例え

ば住宅地のスプロール化を防ぐとか、しっかりと面整備ができてから市街化区域に編入するとか、そういったふうな制度としての長所をもう一度見直して、それを大いに活用できないかという視点で担当課とは、町としては議論をしているところです。私個人的には、協議会の中でちょっと申し上げたんですけれども、南風原町は人口がどんどんふえてきて、住宅地が多くなっていると。パーセンテージ的に用途は住宅の色塗りが多いんですけれども、ただし、国道、県道の沿線沿いですね、そこも相変わらず第一種低層だと。それでは土地利用としてちょっと困るから、この第一種低層であっても用途をもうちょっと上げてくれないかと。そういった要望と、それからまたインターチェンジ周辺、あるいはまた町内にも幾つかあるんですけれども、国道、県道、高規格道路が整備されているにもかかわらず沿線がそのまま原野の、調整区域のままになっていると。ですから全体的にこの調整区域を見直すというのは厳しいかもしれないけれども、沿線沿いのものについては何とかできないかと。そういったようなハードルをもうちょっと下げてくれるとか。あるいはまた国道沿いの近隣商業地域、本来は近商になるべき用途なのに、いまだかつてピンク、色塗りが近隣商業ではない部分があるものですから、これはなぜそうなっているのかと聞いたら、那覇広域都市計画区域内の割合が決まっているので、色塗りが。ですからそれを南風原町でイオンの前を全部ピンクにしますとバランスがとれないといいますが、そういったこともありうるので、今の段階でピンクの色塗りに変えるのは難しいですとか、そういった話があるものですから、それでは困りますと。やはり面整備がしっかりとされている、現場が、状況がそうであれば、やっぱりそれにそぐうような色塗りをしてくれということを県に要望しようと思っておりますので、今回の協議会の中でまだ1回しか市町村長は集まっていないんですけれども、幹事会という形で実際実務者レベルでいろいろ議論していますから、南風原町の要望をしっかりとテーブルに上げていきたいと考えております。私としましては、議員ご所見のとおり那覇広域から抜けるというのは非常に厳しい、すごくハードルが高いんじゃないかと思っております。そのかわり、この那覇広域都市計画の中でこういったふうに、この制度そのものを逆にうまく利用して、いろんなハードルを低くしたり、条件を緩和したり、バランスのある色塗りを南風原町にしてくれとか、要求することによってそういったまちづくりができないかということを今後、県のほうにも主張していきたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 ちょっと時間が迫ってきていますので、前に飛びますけれども、しかし、町長、課長、市街化区域にすることによって、市街化調整区域を取っ払うことによって、本町のマスタープランができるんです。それで抑制しながら、本町だけの計画ができますので、これを確かにハードル高いですが、しかしそこを、那覇を除いた市町村で進めていくという話し合いも大事だと思いますので、それも含めて、是非今後、11市町村が何度か集まると思います。幹事会もあると思います。その中で話を進めてゆくゆくは見直しをするという方向で進めていただきたいと思います。要望して、これは終わりたいと思います。

2点目の那覇空港自動車道の車線増について、先ほどの答弁では国が検討をしていると

いうことでございます。南北とも、今、北のほうが今年度、南のほうが次年度の事業化を行うということですが、どのような改良工事を計画されているのか。もし聞いておられましたら説明を求めたいと思います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。北のほうは、どちらかと言いますと維持的な工事でございます。そうではありますけれども、1車線直進をふやすと言っております。北からおりてきて、滞留する場所がございます。そこに1車線直進がふえるという形でございます。ただ、左折フリーがありますけれども、これが大変事故が多いということで、この左折フリーはなくす方向だと聞いております。南のほうは、これからの工事でございますので、南についてはまたこちらとは違って、黄金森公園線、宜野湾南風原線から黄金森の社協の入り口のほうからは黄金森公園線となりますけれども、これから空港自動車道までが都市計画決定されておりましたけれども、これを南インターまで持って行って都市計画決定をすると。側道のほうを4車に切りかえていくという形です。ですから南は本格的な改良になります。これはちょっとまた、今年度都市計画の変更をして、実施設計に入るというふうに聞いております。

[玉城 勇議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時50分）

再開（午後1時51分）

○議長 知念富信君 再開します。1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 これはちょっと情報を入手したんですけれども、喜屋武のほうで今那覇空港自動車道と南部東道路、新たなインターができますね、計画されています。今、現在は追加調査と設計中ということですが、高架のインターなんです。要するに那覇空港自動車道から直接南部東道路に入る、あるいは直進もちろんできる。那覇空港へそのまま向かうことができる。神里側から新しい南部東道路を、ジャンクションを上って直接那覇空港自動車道に入ると。そういうのが南部東道路が、このインターが新しく追加されました。そのインターの追加の測量と設計が入りました。それによって、南インターのほうへの側道が4車になるというのはちょっと描けないんですけれども、このインターについての変更はないですね。だからそれからすると、南と北の整備については本町から国に対しての要請がまだ来ていないという情報なんです。ですから、今も回答はありましたけれども、今、南風原町がこの両インターの改良要請があれば、これは今、追加調査と、設計中ですから、検討中ですから、この中で検討できますということだったんです。これがもう既に増線するということになっていますので、この4車というものがわからなかったものですから、これがどういう計画になるのか、もう少し詳しく答弁をお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 要請されていないということではありますけれども、

行政懇談会等において南風原町では南インターの整備と、北インターの整備というのは要請しております。そして、今、北インターについては左折フリーの事故、与那覇の交差点の渋滞等も考えて北インターからおりてくるものの車線を、直線を一つふやしますということです。これは本格的な整備ということではないというふうに私たちは認識しております。南インターについては、当初南部東道路というのは、南インターから県道ですね、今側道1車、1車を通して、先ほどの黄金森公園線とのぶつかるところから、また南城市側に抜けていくのが南部東道路でした。要は側道も含まれていたわけですが、南部東道路というのはですね、側道も一部。今回、南部東道路と沖縄自動車道立体で交差させると。これはインターという名称ではないと思いますけれども、立体交差で直接乗り入れできるようにするという工事計画がされております。それに伴って、南部東道路はこの立体で交差するところからが南部東道路。側道の分として決定していた、側道両側2車、2車ですね。これは黄金森公園線からの、今の道路として新たに名前を変えて整備しますというのが今の計画です。これが予定としては、今年度で都市計画の決定をして、インター、実施設計は来年から入っていきたいと伺っています。4車というのは、右2車、左2車ということであります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 喜屋武から南までは計画の中で当初から2車、2車だったと思うんです。それがそのままになって南部東道路が那覇空港自動車道に接続するということになっていると思うんです。それはいいことだと思いますので、是非。ですからちゃんとした文書、要請文で、口頭とか会議ではなくて、その辺もちゃんと確認しながらやってほしいと思います。それでは、これはできているからよろしいです。

3点目の酒の販売についてでありますけれども、いろいろと取り組んだり、頑張ってもらっておりますが、もう少し取り組みを強化していかないと、南風原の酒という銘柄がなくなる可能性があるんじゃないかということを危惧しております。ですから、先ほどは価格設定についてはそれぞれの酒造所で適切に設定されているものと思うとありましたけれども、同等のお酒の値段と、他の酒造所の酒と、この南風原の酒の比較はやったことがあるかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 答弁いたします。南風原の酒が2種類販売されておりますけれども、その中で5年ものについてお話をしたいと思います。すみません、休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時58分）

再開（午後2時00分）

○議長 知念富信君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 先ほど答弁がありましたとおり、町としては各酒造所の価格については、適正に設定されていると考えます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは、値段については、私も一応調べました。

[玉城 勇議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後2時01分）

再開（午後2時02分）

○議長 知念富信君 再開します。1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 この新酒については、多分小売店も大変な努力をして、値段も調整しながら販売しています。ですから、これに応えるように南風原町もみんなで協力していくというのが必要でございますので、これのピーアールをお願いしたいと思っております。

それで南風原は南風原の酒をつくりました。要するによく言われるように箱物をつくったんです。そこに魂を入れないといけない。いいものにしていくわけです。みんなで後押しして、これを継続させないといけないんです。それについての取り組みを是非やっていただきたい。だから観光協会がこういうものを出しています。こういったものに掲載してもらおうとか、一企業だから難しいところはあると思いますけれども、やはり本町がつくったお酒ですから、それについてのピーアールをもっともっとやらなければいけない。観光案内所で販売するとか、役場にもっと展示してコーナーをつくるとか、それを提案したいんですが、いかがですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今回、こういう質問がありましたが、観光協会とも調整しているんですが、今までは私たちもピーアールが少し弱かったのかなと。それは酒造所、瑞泉酒造のものになるんですけれども、南風原の酒とピーアールしているのではなくて、瑞泉酒造の中のいっぱい、各種あるお酒をピーアールしていたものですから、町のホームページも南風原の酒を前面に打ち出すピーアールで、実際販売している観光協会でも、今までは瑞泉酒造の中の何本かをピーアールしていたんですが、やっぱり一番目に南風原観光協会のホームページですので、南風原の酒が来るような形で打ち出すようにしています。瑞泉酒造との調整も、去年まではお中元やお歳暮の販売をしていなかったということですが、今年度からお中元の販売にも力を入れてやっている状況です。観光協会のほうにおいても、またお歳暮、お中元の販売等に取り組んでいる状況です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 是非、そういうふうにみんなで協力していきたいと思えます。私も毎年12本は正月前に購入して、みんなで飲んでおります。みんなで協力しましょう。

それでは4点目のマイクロバス購入についてでありますけれども、大変厳しいという返事でしたが、教育長か部長にお聞きしますが、今現在、どういった補助金があるのか。ここにも書いてありますけれども、今わかる範囲で、これは取り組めるかというのがあったら是非答えてほしいんですけれども。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 マイクロバス等、地域おこし等に係る補助金、それからスポーツ団体等の補助金、いわゆる宝くじ関係の補助金であるとか、スポーツ関係の補助金、それから競輪とかそういった関係のさまざまなものでいろいろ検討してみました。平成30年度においてはその辺の事業の募集も既に終えていましたし、該当するものはございませんでした。我々としては、特に宝くじ関係の部分については、もう少し検討できる余地はあるのではないかということで、今現在も少し掘り下げて検討しているところではありますけれども、答弁でもありましたように、どうにか補助事業等を使って取得できるようにということで、もう少しこちらのほうでも掘り下げて検討していきたいと思います。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 是非これは、補助メニューがあれば探していただきたいと思います。私は、町に基金がありますけれども、それも活用できないのかなと考えていたんです。南風原町ふるさと寄附金という条例があります。ここにもあります。南風原町ふるさとづくり基金条例がございます。この基金、今5,500万円、実際には3,500万円ぐらいありますけれども、それが活用できるんじゃないかなと思っているんです。是非、これを検討していただきたいと思います。

それから総合事務局の中に、今年度30億円の沖縄振興特定事業推進費というのがありました。これについてはご存じのように21億円が沖縄市で使います。それから那覇市も使います。それから沖縄タクシー協会が使います。ありますので、是非使っていただきたいと思います。